

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-524653(P2012-524653A)

【公表日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2012-042

【出願番号】特願2012-506626(P2012-506626)

【国際特許分類】

C 0 2 F	1/58	(2006.01)
C 0 2 F	5/00	(2006.01)
C 0 2 F	5/02	(2006.01)
B 0 1 D	61/02	(2006.01)
B 0 1 D	61/14	(2006.01)
B 0 1 J	31/26	(2006.01)
A 2 3 C	21/00	(2006.01)
A 2 3 C	9/146	(2006.01)
A 2 3 C	1/00	(2006.01)
A 2 3 C	9/142	(2006.01)
B 0 8 B	3/04	(2006.01)

【F I】

C 0 2 F	1/58	J
C 0 2 F	5/00	6 2 0 B
C 0 2 F	5/00	6 1 0 Z
C 0 2 F	5/02	Z
B 0 1 D	61/02	5 0 0
B 0 1 D	61/14	5 0 0
B 0 1 J	31/26	
A 2 3 C	21/00	
A 2 3 C	9/146	
A 2 3 C	1/00	
A 2 3 C	9/142	
B 0 8 B	3/04	Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月19日(2013.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水源を処理するための装置であって、

前記水源を、処理リザーバに供給するための注入口、

前記処理リザーバの内部に位置する、1種又は2種以上の触媒、前記触媒は、支持材料と結合した水処理剤を含み、前記水処理剤は、マグネシウムイオン、アルミニウムイオン、亜鉛イオン、チタンイオン、及びこれらの混合物の供給源から成る群から選択される、及び

前記リザーバから、処理された水を供給するための放出口、

を含む、前記装置。

【請求項 2】

前記支持材料が、イオン性樹脂を含む、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

前記樹脂が、弱酸カチオン樹脂を含む、請求項 2 に記載の装置。

【請求項 4】

前記水処理剤が、マグネシウムを含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 5】

前記支持材料が、樹脂のビーズを含む、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記支持材料が、アクリル酸ポリマー、メタクリル酸ポリマー、及びそれらの組み合わせから成る群から選択される、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記支持材料が、カルボン酸ポリマーを含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記支持材料が、カルシウムイオンよりも、マグネシウムイオンと選択的に結合する樹脂である、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

前記処理リザーバが、1種又は2種以上の金属酸化物又は金属水酸化物をさらに含む、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記金属酸化物が、酸化マグネシウム、酸化アルミニウム、酸化チタン、又はそれらの混合物から選択される、請求項 9 に記載の装置。